

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

オイシックス株式会社

(E27260)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結貸借対照表】	8
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	9
【四半期連結損益計算書】	9
【第3四半期連結累計期間】	9
【四半期連結包括利益計算書】	10
【第3四半期連結累計期間】	10
【注記事項】	11
【セグメント情報】	16
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自平成28年10月1日 至平成28年12月31日）
【会社名】	オイシックス株式会社
【英訳名】	Oisix Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高島 宏平
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田一丁目13番12号
【電話番号】	03-5447-2688（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部本部長 山中 初
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田一丁目13番12号
【電話番号】	03-5447-2688（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部本部長 山中 初
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第3四半期連結 累計期間
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日
売上高	(千円)	17,113,425
経常利益	(千円)	647,331
親会社株主に帰属する四半期純利益	(千円)	429,647
四半期包括利益	(千円)	429,975
純資産額	(千円)	4,321,728
総資産額	(千円)	8,273,994
1株当たり四半期純利益金額	(円)	73.08
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	(円)	69.92
自己資本比率	(%)	52.2

回次		第20期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	41.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等について記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、第1四半期連結会計期間において、株式会社とくし丸の株式を取得し子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

株式会社とくし丸は、スーパーに買い物に出かけることが困難な高齢者を中心とした買い物難民向けの移動スーパー事業のビジネスモデルを構築しており、提携スーパーの開拓、販売パートナーへのノウハウ提供を行う事業を展開しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年12月22日開催の当社取締役会において、平成29年秋を目処とした合併による経営統合に向けて、株式会社大地を守る会を株式交換完全子会社とし、平成29年3月31日を効力発生日とする株式交換を行うことを決議し、平成28年12月22日付で株式交換契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前年同四半期及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の景気対策などの効果もあり緩やかな景気回復基調で推移したものの、個人消費におきましては、依然として先行きが不透明であり、お客様の選別の目が一段と厳しくなっております。また、共働き世帯の増加、健康志向の上昇など、ライフスタイル・価値観の変化に伴うお客様のニーズは多様化しております。

EC業界を巡る動きとしては、大手EC事業者や大手流通企業が、引き続きネット・スーパー事業の強化、オムニチャネル戦略の推進などに取り組んでおり、競争環境に変化が見られます。

このような環境を背景に、当社グループでは成長市場である食品EC市場におけるOisixブランドの確立や、高付加価値食品分野における独自性・競争優位性の確立に取り組んでまいりました。

具体的には、Facebook・LINEなどSNSを活用した販促やイベントなどを通じた対面での勧誘を強化することにより、主力サービスである定期宅配サービス「おいしくすくらぶ」への集客に引き続き注力いたしました。

また、「豊かな食生活を、できるだけ多くの人に」という企業理念の実現を加速させるため、平成28年4月よりブランドロゴをリニューアルいたしました。これに合わせて、取り扱い商品のレシピ紹介や動画などを取り入れたビジュアル化の推進など、Webサイト（Oisix.com）内の売り場の進化に注力いたしました。

なお当社は、これまで定期宅配サービス（サブスクリプションコマース）の提供を通じて蓄積してきたアセット・ノウハウを活用し、自社のサービスに加え、他社のプラットフォームにおけるサービス拡大支援なども行い、「食」に関するサブスクリプションコマースにおいてNo.1プレイヤーになることを中期成長戦略として掲げております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は17,113,425千円となりました。利益面では、営業利益は625,602千円、経常利益は647,331千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は429,647千円となりました。

販売経路（事業区分）別の売上高については、次のとおりであります。

【EC事業】

インターネットを通じて主に食品・食材の直販を行うEC事業においては、定期宅配サービス「おいしくすくらぶ」会員数が、前事業年度末（平成28年3月末）の111,036人から、当第3四半期連結会計期間末（平成28年12月末）には130,673人へ増加しており、計画を上回るペースで推移しております。

また、共働き世帯やワーキング・マザーなど忙しい女性の方を対象とした、安心・安全な献立が20分で完成するプレミアム時短サービス「KitOisix」を毎週お届けする定期宅配コース「KitOisix献立コース」がサービス開始から3年経過し、平成28年12月には会員数が47,000人を超え、順調に推移しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間におけるEC事業の売上高は15,740,642千円となりました。

[その他事業]

ソリューション事業においては、「三越伊勢丹エムアイデリ」の物流サービスなどの受託を契機とした当社が保有するアセット・ノウハウを活用した三温度帯（冷凍・冷蔵・常温）の物流機能などを提供するサービスや、EC事業の事業運営で培ったリピートマーケティング、Webサイトのユーザビリティ改善、新規顧客獲得などのノウハウを活用したサービスなどのECコンサルティングを展開しており、新規クライアントの開拓に注力しております。

また、店舗事業においては、小規模店の恵比寿店・中規模店の吉祥寺店に加え、他社が運営する実店舗型スーパーにOisix専用コーナーを設ける「Shop in Shop」の取り組みが順調に拡大しており、当第3四半期連結会計期間末（平成28年12月末）には31店舗を展開しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間におけるその他事業の売上高は1,372,782千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は8,273,994千円となりました。

流動資産は6,660,643千円となりました。主な内訳は、現金及び預金2,621,112千円、売掛金3,054,735千円であります。

固定資産は1,613,350千円となりました。内訳は、有形固定資産475,254千円、無形固定資産674,164千円、投資その他の資産463,931千円であります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は3,952,266千円となりました。

流動負債は3,881,235千円となりました。主な内訳は、買掛金2,153,974千円、未払金1,239,129千円でありま

す。固定負債は71,030千円となりました。主な内訳は、資産除去債務70,105千円であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は4,321,728千円となりました。主な内訳は、資本金926,147千円、利益剰余金3,187,860千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,852,800
計	17,852,800

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,154,688	6,158,788	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	6,154,688	6,158,788	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日 (注)	5,500	6,154,688	1,151	926,147	1,146	680,752

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 260,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,884,700	58,847	—
単元未満株式	普通株式 4,488	—	—
発行済株式総数	6,149,188	—	—
総株主の議決権	—	58,847	—

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
オイシックス株式会社	東京都品川区東五反田一丁目13番12号	260,000	—	260,000	4.23
計	—	260,000	—	260,000	4.23

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成28年12月31日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		2,621,112
売掛金		3,054,735
商品及び製品		534,231
仕掛品		11,010
原材料及び貯蔵品		34,323
未収入金		346,708
その他		175,040
貸倒引当金		△116,517
流動資産合計		6,660,643
固定資産		
有形固定資産		475,254
無形固定資産		
のれん		99,348
その他		574,816
無形固定資産合計		674,164
投資その他の資産		463,931
固定資産合計		1,613,350
資産合計		8,273,994
負債の部		
流動負債		
買掛金		2,153,974
未払金		1,239,129
未払法人税等		106,565
ポイント引当金		90,942
その他		290,623
流動負債合計		3,881,235
固定負債		
資産除去債務		70,105
その他		924
固定負債合計		71,030
負債合計		3,952,266
純資産の部		
株主資本		
資本金		926,147
資本剰余金		684,392
利益剰余金		3,187,860
自己株式		△477,539
株主資本合計		4,320,861
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		△576
その他の包括利益累計額合計		△576
非支配株主持分		1,442
純資産合計		4,321,728
負債純資産合計		8,273,994

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	※17,113,425
売上原価	8,778,351
売上総利益	8,335,073
販売費及び一般管理費	7,709,471
営業利益	625,602
営業外収益	
受取利息	21
受取配当金	4,230
受取補償金	4,551
持分法による投資利益	3,844
その他	11,791
営業外収益合計	24,439
営業外費用	
支払利息	29
株式交付費	970
為替差損	1,616
その他	92
営業外費用合計	2,709
経常利益	647,331
税金等調整前四半期純利益	647,331
法人税、住民税及び事業税	218,399
法人税等調整額	△839
法人税等合計	217,560
四半期純利益	429,771
非支配株主に帰属する四半期純利益	123
親会社株主に帰属する四半期純利益	429,647

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	429,771
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	203
その他の包括利益合計	203
四半期包括利益	429,975
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	429,851
非支配株主に係る四半期包括利益	123

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式会社とくし丸の株式を取得し子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社
連結子会社の名称 株式会社とくし丸
Oisix Hong Kong Co., Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社
持分法を適用した関連会社の名称 株式会社ごちまる

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ただし、車両運搬具については定率法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～21年
機械及び装置 2～12年
車両運搬具 2年
工具、器具及び備品 2～15年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。
- (2) ポイント引当金
販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当四半期連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、四半期連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、四半期連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

6. その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法
株式交付費
株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 経営統合に向けた株式交換契約の締結

当社は、平成28年12月22日開催の当社取締役会において、平成29年秋を目処とした合併による経営統合（以下、「本統合」といいます。）に向けて、株式会社大地を守る会（以下、「大地を守る会」といいます。）を株式交換完全子会社とし、平成29年3月31日を効力発生日とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、平成28年12月22日付で株式交換契約を締結しました。

1. 経営統合の目的

近年のイー・コマース（EC）業界においては、スマートフォンの一層の普及やSNS等を活用した販売経路の多様化が進む中で、共働き世帯の増加や健康志向の上昇など、ライフスタイル・価値観の変化に伴う消費者ニーズも多様化しております。また当社の主たる事業領域である安全性に配慮した食品業界においては、安心・安全に対する消費者の意識が引き続き高い状況にあります。

このような環境を背景に、当社は平成12年の創業以来、「より豊かな食生活をより多くの人へ」という企業理念のもと、成長市場であるEC市場において、安心・安全な食品や短時間で調理が可能な時短ニーズ向けの商品など、高品質・高付加価値分野の食品宅配サービスで、独自性・競争優位性の確立に取り組んでまいりました。

一方、大地を守る会は、有機・無農薬食材の会員制宅配事業の草分け的存在として、40年の歴史と、約2,500人の契約生産者のネットワークを有しており、安心・安全にこだわった農・畜・水産物や無添加の加工食品等を提供しております。

両社は共に食の安全性を確保することに関して、商品の生産、取扱い基準を設けておりますが、加えて、美味しい食材のみを消費者に提供する考えにおいても共通しております。

かかる状況の下、平成28年10月頃より、両社にて本統合も視野に入れた協議の機会を得て検討を行ってまいりましたが、当社と同様に安全性に配慮した高品質で付加価値の高い食品宅配事業を主たる事業とする大地を守る会との間で、市場拡大を図り、食品を通じてより良い社会への更なる貢献を推進するには、経営資源を結集し、新たなグループを形成することが有効であるとの結論に至りました。

2. 株式交換の要旨

1. 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	平成28年12月22日（木）
本株式交換契約締結日（両社）	平成28年12月22日（木）
臨時株主総会基準日公告日（両社）	平成28年12月26日（月）
臨時株主総会に係る基準日（両社）	平成29年1月10日（火）
本株式交換承認株主総会（大地を守る会）	平成29年2月23日（木）（予定）
本株式交換承認株主総会（当社）	平成29年2月27日（月）（予定）
本株式交換の効力発生日	平成29年3月31日（金）（予定）

（注1）上記日程は、本株式交換の手續の進行等に応じて必要がある場合には、両社の合意により変更されることがあります。

（注2）本株式交換は、当社及び大地を守る会のそれぞれの株主総会決議により本株式交換契約が承認されることを条件としてその効力が発生します。

2. 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	大地を守る会 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	261
株式交換により交付する株式数	普通株式：2,026,665株（予定）	

（注1）本株式交換に係る株式の割当比率

大地を守る会の普通株式1株に対して当社の普通株式261株を割当て交付いたします。

（注2）本株式交換により交付する当社の株数等

当社は、本株式交換により当社が大地を守る会の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）における大地を守る会の株主の皆様に対し、大地を守る会の株式に代わり、その有する大地を守る会の普通株式の数の合計に261を乗じて得た数の当社の普通株式を交付する予定です。当社は、本株式交換における当社の普通株式の交付に際して、交付時に当社が保有するすべての自己株式（平成28年12月31日時点の保有自己株式数：260,083株）を充当し、残数については、新たに普通株式を発行することにより対応する予定であります。なお、大地を守る会は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時までには保有することとなるすべての自己株式（本株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって大地を守る会が取得する自己株式を含みます。）を消却する予定です。

また、本株式交換により交付する株式数は、大地を守る会による自己株式の取得・消却等の理由により変動する可能性があります。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

1. 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）の公正性及び妥当性を確保するため、当社及び大地を守る会から独立した第三者算定機関である株式会社青藍アドバイザー（以下、「青藍アドバイザー」といいます。）に本株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社は、青藍アドバイザーから提出を受けた本株式交換比率の算定結果を踏まえ、大地を守る会と慎重な検討・協議・交渉を行った結果、両社の取締役会において、本株式交換比率は両社の株主の皆様にとり妥当なものであると判断し、本株式交換を行うことを合意いたしました。

2. 算定の概要

青藍アドバイザーは、当社の株式価値については、東京証券取引所マザーズ市場に上場しており市場株価が存在することから市場株価法を用いて算定を行いました。市場株価法においては、平成28年12月21日を評価基準日として、東京証券取引所における評価基準日の終値及び評価基準日から遡る1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月の各期間の株価終値単純平均値を採用しております。大地を守る会の株式価値については、比較可能な上場類似会社が存在し類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比準法及び将来の事業活動の状況を算定に反映するためDCF法を用いて算定を行いました。

類似会社比準法においては、大地を守る会と事業内容、事業規模、収益の状況等が類似している上場企業の株式時価総額に対する純利益倍率（PER）、純資産倍率（PBR）及び事業価値に対する売上高倍率を用いて算定しております。DCF法においては、大地を守る会が作成した平成29年3月期下期から平成33年3月期の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しております。大地を守る会の財務予測に関する情報については、経営陣より現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に形成され提供されたことを前提としており、企業価値の評価の基となる事業計画によれば、大幅な増減益が見込まれる事業年度はありません。

その結果として、当社の普通株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法		株式交換比率の算定結果
当社	大地を守る会	
市場株価法	類似会社比準法	208.03～460.90
	DCF法	240.21～295.20

なお、青藍アドバイザーは株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般的に公開されている情報等を原則そのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性について検証を行っておりません。青藍アドバイザーの株式交換比率の分析は平成28年12月21日現在までの上記情報等を反映したものであります。

4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社	
(1) 名称	オイシックス株式会社	株式会社大地を守る会	
(2) 所在地	東京都品川区東五反田一丁目13番12号	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高島 宏平	代表取締役社長 藤田 和芳	
(4) 事業内容	インターネットなどを通じた一般消費者への特別栽培農産物、無添加加工食品など安全性に配慮した食品・食材の販売	安全・安心とおいしさにこだわった農・畜・水産物、加工食品、雑貨等をお届けする宅配サービス他の運営	
(5) 資本金	926百万円（平成28年12月31日現在）	347百万円（平成28年12月31日現在）	
(6) 設立年月日	2000年3月31日	1977年11月8日	
(7) 財政状態及び経営成績（平成28年3月期）（注）			
	純資産	3,867百万円	2,907百万円
	総資産	6,803百万円	5,485百万円
	売上高	20,158百万円	13,572百万円

（注）大地を守る会の情報につきましては監査証明を受けておりません。

5. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が本株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化することによるものであります。

6. 本株式交換完全親会社となる会社の概要（本株式交換後）

	株式交換完全親会社
(1) 名称	オイシックス株式会社
(2) 所在地	東京都品川区東五反田一丁目13番12号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高島 宏平
(4) 事業内容	インターネットなどを通じた一般消費者への特別栽培農産物、無添加加工食品など安全性に配慮した食品・食材の販売
(5) 資本金	現時点では確定しておりません
(6) 決算期	3月末日
(7) 純資産	現時点では確定しておりません
(8) 総資産	現時点では確定しておりません

(四半期連結損益計算書関係)

※ 売上高の季節的変動

当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

当社では、11月から12月にかけての年末商戦期におせち料理等の販売を積極的に行うことなどから、通期の売上高に占める第3四半期連結会計期間の比重が高くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	155,710千円
のれんの償却額	29,393

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

当社グループの事業は消費者向けに主に食品の宅配を行うEC事業とその他事業から構成されておりますが、EC事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、EC事業以外の事業について重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	73円08銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	429,647
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	429,647
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,879,133
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	69円92銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—
普通株式増加数 (株)	265,444
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月7日

オイシックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井雄次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚弦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイシックス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オイシックス株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報2.に記載されているとおり、会社は、平成28年12月22日開催の取締役会において、株式会社大地を守る会を株式交換完全子会社とし、平成29年3月31日を効力発生日とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。